

国土技術政策総合研究所「任期付研究員」の公募

1. 職 名：道路構造物研究部 構造・基礎研究室 研究官

「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」
第3条第1項第2号に規定する任期付研究員

2. 募集人員：1名

3. 任用期間：令和8年4月1日から令和11年3月31日

4. 研究課題：「道路ネットワークの強靱化に資する道路構造物の設計法に関する研究」

近年、気候変動に伴う気象災害の激甚化・頻発化やインフラの老朽化が問題となっており、第1次国土強靱化実施中期計画が令和7年6月6日に閣議決定され、国土交通省では、道路施設の老朽化対策、道路ネットワークの機能強化対策、道路橋梁等の耐震機能強化、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策等を推進している。また、「2040年、道路の景色が変わる～人々の幸せにつながる道路～」(令和2年6月18日 <https://www.mlit.go.jp/road/vision/index.html>)において、激甚化・広域化する災害発生時に速やかな機能回復が可能となる道路構造物が導入され、トンネル、橋梁、盛土等の耐災害性能を統一的に確保することが必要だとしている。

国土技術政策総合研究所では、地震、洪水等による災害から国土並びに国民の生命、財産等を保護するための調査・研究等を広くすすめている。そのなかでも、構造・基礎研究室では道路に構築する抗土圧構造物に関して、求められる性能を確保するための設計に関する調査、研究等を推進している。

採用予定者は、主に以下のいずれかの研究に従事するものとする。

- (1) 橋梁下部構造の修繕に係る設計法に関する研究

橋梁下部構造を修繕するためには、必要に応じて地盤調査や非破壊検査なども行いながら、地盤や地中にある基礎や杭の状態も把握し、既設の橋梁下部構造の性能を評価する必要がある。また、地盤調査や非破壊検査結果の信頼性、地盤特性の空間的なばらつき等も考慮したうえで、橋に要求する性能を満足するために、設計供用期間中に橋梁下部構造の状態が所用の信頼性をもって留まるように設計しなければならない。

本研究では、既設の橋梁下部構造の性能評価の方法、信頼性やばらつき等も考慮した修繕設計の方法を研究するとともに、その成果を基準等に反映させる。

- (2) シェッドや大型カルバート等の道路土工構造物の信頼性を考慮した設計法に関する研究

道路土工構造物技術基準の性能規定化により、新たな材料や構造の採用が今後増加することも期待し、荷重や抵抗値のばらつきも考慮したうえで設計で考慮する状況に対して、構造物や部材の限界状態を超えないことを確実に達成できるようにしなければならない。

本研究では、土や構造の特性も考慮したシェッドや大型カルバート等の信頼性を考慮した設計

の方法について研究するとともに、その成果を基準等に反映させる。

5. 勤 務 地

国土交通省国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 構造・基礎研究室
茨城県つくば市旭1番地

6. 待遇

- ① 俸給月額：401,360円～475,600円（令和7年4月現在。地域手当含む。）
「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、知識経験等を勘案して決定する。
- ② 期末手当（ボーナス）：年2回（6月、12月）支給
- ③ 勤務時間：8:30～17:15（12:00～13:00休憩、フレックスタイム有）
- ④ 休日・休暇：
 - ・ 週休2日制(土日、国民の祝日、年末年始は休み)
 - ・ 年次有給休暇：採用の年は1年間で15日。翌年からは20日付与。20日まで翌年繰り越し可能。
 - ・ 特別休暇：夏季休暇3日間の他、結婚、出産、忌引きなどの特別な場合は規定日数以内で休むことが可能。
- ⑤ その他：官舎有り、通勤手当、超過勤務手当有り。

7. 応募条件：以下の①～③を満たす者。

- ① 博士の学位取得者、または採用日までに博士の学位を取得する見込みのある者
 - ② 構造物の設計又は維持修繕に関する研究実績を有する者
 - ③ 研究及び所内業務に必要な日本語能力を有する者
- ※ ただし、過去に「一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する法律」第3条第1項第2号の規定に基づき任期を定めて採用されたことがある方は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

8. 応募締切：令和7年11月28日（金）必着

9. 提出書類：

- ① 履歴書（写真貼付、生年月日、現住所、連絡先と電話番号、電子メールアドレス、学歴（高校卒業以降）、学位、資格、職歴を記入）
- ② 研究業績関係書類
 - (1) 業績書（これまでの研究概要、日本語で2,000字以内）
 - (2) 学位取得（もしくは学位取得見込み）証明書
※ 大学の規定等により学位取得見込み証明書の発行が困難な場合は応募前にご相談ください。
 - (3) 成績証明書（最終学歴）
 - (4) 研究論文リストと主要論文3編程度（各1部、コピー可）
 - (5) 業務に関する本人の抱負（日本語で2,000字以内）（様式自由、書類は全てA4サイズ）

10. 応募方法：郵送または電子メール

- ・ 郵送の場合・・・封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。
- ・ 電子メールの場合・・・件名に「応募書類送付」と明記し、本文に、所属・氏名・用件・添付書類の種類を明記の上、送付のこと。
上記電子メールの受信を担当者（13. 問い合わせ先参照、以下同様）が確認出来次第、担当者から受信確認の電子メールを応募者に送付するので、締切までに、担当者から受信確認メールが届かなかった場合は、担当者に確認すること。
※ 添付ファイルは20MBまで一度に送付可能。

11. 選考方法：

「7. 応募条件」を満たす者の中から、書類審査（提出された書類から、経歴・研究業績・抱負等から国土技術政策総合研究所研究官として研究の実施に必要な能力等を確認）及び面接（人柄及び対人能力、研究者として必要な説明能力等を確認）に基づき、知識・研究経験、研究目的の理解度、研究意欲などにより、応募者の適性及び能力を総合的に判断し、選考を行う。

12. 面接予定日：令和7年12月11日（木）（予備日：12月15日（月））

※ 対面形式（国土技術政策総合研究所（つくば市旭1番地）にて実施）を原則としますが、国外に在住している等により対面形式が困難な場合はご相談ください。

13. 書類提出先・問い合わせ先：

国土交通省	国土技術政策総合研究所	企画部	企画課長	堀内 智司
			主任研究官	濱田 悠貴

〒305-0804 茨城県つくば市旭1番地

（封筒に「応募書類在中」と明記の上、書留で郵送のこと。応募書類は返却しない。）

Tel : 029-864-4343 Fax : 029-864-1527 e-mail : nil-saiyou-gijyutu@gxb.mlit.go.jp

Web サイト : <https://www.nilim.go.jp>